

「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK for 光コラボ」から「ドコモ光 (WAKWAK)」または「コムシス光 (WAKWAK)」へコース変更した場合のキャンペーン・特典の取り扱い、および最低利用期間の取り扱いに関する規定

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー(以下「当社」といいます)は、「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK for 光コラボ」から「ドコモ光 (WAKWAK)」または「コムシス光 (WAKWAK)」へコース変更した場合における「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK for 光コラボ」契約時に適用されたキャンペーン・特典(以下「キャンペーン」といいます)およびキャンペーンの最低利用期間の取り扱いについて、以下のように規定します。

本規定は、キャンペーンについて定めた規約(以下「キャンペーン規約」といいます)に基づく個別規定に該当し、キャンペーン規約の一部を構成します。キャンペーン規約と本規定が異なる場合には、本規定が優先されます。

(本規定の範囲等)

第1条 本規定は当社が「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK for 光コラボ」の申込に際してキャンペーンを適用した「WAKWAK」の契約者(以下「契約者」といいます)のうち、次の各号のいずれかに該当する契約者に適用します。

- (1)「WAKWAK 光 with フレッツ II ギガファミリー」または「WAKWAK for 光コラボ ギガファミリー」からキャンペーンの最低利用期間中に「ドコモ光 (WAKWAK)」または「コムシス光 (WAKWAK)」へコース変更された契約者
 - (2)「WAKWAK 光 with フレッツ II ギガマンション」または「WAKWAK for 光コラボ ギガマンション」からキャンペーンの最低利用期間中に「ドコモ光 (WAKWAK)」または「コムシス光 (WAKWAK)」へコース変更された契約者
 - (3)「WAKWAK 光 with フレッツ II ファミリー」または「WAKWAK for 光コラボ ファミリー」からキャンペーンの最低利用期間中に「ドコモ光 (WAKWAK)」または「コムシス光 (WAKWAK)」へコース変更された契約者
 - (4)「WAKWAK 光 with フレッツ II マンション」または「WAKWAK for 光コラボ マンション」からキャンペーンの最低利用期間中に「ドコモ光 (WAKWAK)」または「コムシス光 (WAKWAK)」へコース変更された契約者
2. 前項に該当しない契約者、および、キャンペーンの適用が完了し、かつ最低利用期間を経過した契約者には本規定は適用されません。

(キャンペーンの終了)

第2条 第1条第1項の各号に該当する契約者が、「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK for 光コラボ」のキャンペーン適用中に、「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK for 光コラボ」から「ドコモ光 (WAKWAK)」または「コムシス光 (WAKWAK)」へサービスコースの変更を行った場合、キャンペーンの適用はコース変更を行った月にて終了します。ただし、サービスコースの変更日がその月の1日の場合、キャンペーンの適用は前月末にて終了します。

(キャンペーンの最低利用期間の終了)

第3条 「WAKWAK 光 with フレッツ II」または「WAKWAK for 光コラボ」のキャンペーンの適用が完了した契約者が、キャンペーンの最低利用期間中に「ドコモ光 (WAKWAK)」または「コムシス光 (WAKWAK)」へコース変更を行った場合、コース変更した月にて最低利用期間は終了し、解約事務手数料を免除いたします。

*「ドコモ光」は株式会社 NTT ドコモの商標です。

*「コムシス光」は日本コムシス株式会社の商標です。

2015年6月3日

2016年2月8日一部改訂